

令和6年度 いじめ防止対策年間計画

月	P・D	C・A
4	<ul style="list-style-type: none"> ○学級開き（人間関係づくり・学級のルールづくり） ○生活朝会で、「いじめはしてはいけない」「学校で安心安全に過ごすため」のきまりごとを確認する。 ○学校独自のアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級のルールがしっかり守れているか、確認し指導を徹底する。 ○いじめを許さない雰囲気づくり、学校で安心安全に過ごすためのルールを全体で共有し、指導の徹底を図る。 ○児童の実態を把握し、指導を徹底する。
5	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめに係るアンケートの実施（市） ○教育相談の実施（6月中旬） ○Q-Uテストの実施と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめに関する内容の有無を把握し、適時指導する。 ○Q-Uテストの結果をもとに、児童の人間関係や意欲を把握し、支援する。
6	<ul style="list-style-type: none"> ○心をみがく月間（いじめ追放月間）（削除） ・いじめ追放朝会（全校） ・いじめ防止の特設授業（5年生） ○平和集会（全学年） ○学校独自のアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ追放朝会、平和集会を持ち、「いじめ・暴力」しない、させない、みのがさない指導の徹底を図る。 ○いじめに関する内容の有無を把握し、適時指導する。
7	<ul style="list-style-type: none"> ○個人面談の実施（7月9日～12日） ○学校独自のアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○1学期前半を振り返り、教師と保護者が課題を共有し、今後の活動に活かす。 ○いじめに関する内容の有無を把握し、適時指導する。
8	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめや教育相談等に係る研修会への参加 ○校長講話（全校朝会） ○夏休み明けの児童の様子把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめや教育相談等について校内研修を深め、今後の活動について共通確認する。 ○1学期後半開始の日に実施する。 ○夏休み明けの児童の様子に注意する。
9	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめに係るアンケートの実施（市） 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめに関する内容の有無を把握し、適時指導する。
10	<ul style="list-style-type: none"> ○学校独自のアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の実態を把握し、指導を徹底する。
11	<ul style="list-style-type: none"> 運動会を通した人間関係づくり ○学校独自のアンケートの実施 ○教育相談の実施（11月下旬ごろ） 	<ul style="list-style-type: none"> ○グループ編成、係活動等、児童の様子に留意する。 ○いじめに関する内容の有無を把握し、適時指導する。 ○次年度に向けて、友達関係を把握し、学級編制に活かす。
12	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめに係るアンケートの実施（市） ○学習発表会を通した人間関係づくり（6月から移動） 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめに関する内容の有無を把握し、適時指導する。 ○グループ編成、係活動等、児童の様子に留意する。（6月から移動）
1	<ul style="list-style-type: none"> ○校長講話（全校朝会） ○学校独自のアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○2学期後半開始の日に実施する。 ○冬休み明けの児童の様子に注意する。
2	<ul style="list-style-type: none"> ○学校独自のアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめに関する内容の有無を把握し、適時指導する。
3	<ul style="list-style-type: none"> ○学校独自のアンケートの実施 ○指導要録、引き継ぎ資料等の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめに関する内容の有無を把握し、適時指導する。 ○いじめに関する情報を確実に引き継ぐ。（資料の保管：原本は卒業まで、二次資料は5年間）